

## 第4章 計画の推進方法

### 4.1 推進体制

本計画は、アジェンダ 21 すいた、市民公益活動団体、事業者、行政などによって構成される「(仮称)吹田市地球温暖化対策地域協議会」のもとで、推進を図ります。また、地域協議会は、吹田市環境審議会に対して、計画の実施状況等を報告するとともに、評価や助言等を適宜受けるものとします。

加えて、市内のエネルギー多量消費事業者（大学や病院などの事業者）との間で、CO<sub>2</sub>削減に係る協定の締結や独自のネットワークの構築を図ります。

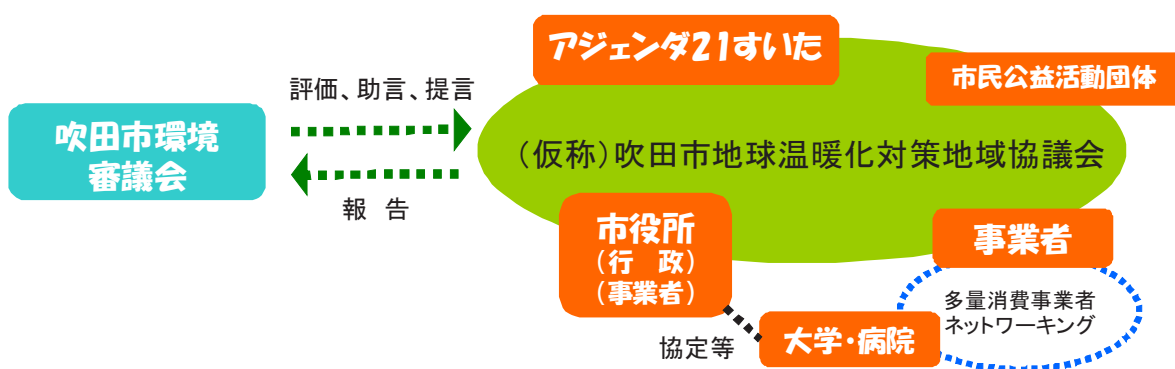


図 4.1 推進体制

表 4.1 推進組織の役割

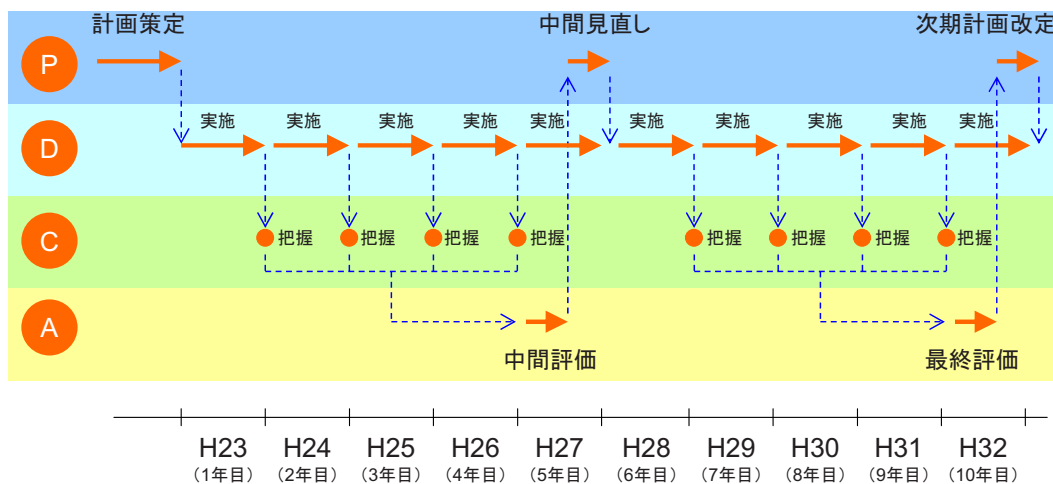
組織	役割				
吹田市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画全体の進捗評価、助言・提言</li> </ul>				
(仮称)吹田市地球温暖化対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の推進、進捗把握及び報告、温室効果ガスの排出抑制等のために必要な施策・取組の検討</li> <li>アジェンダ 21 すいたを中心とした、市民、事業者、NPO 等あらゆる主体による参画</li> </ul>				
吹田市環境施策調整推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画（施策・事業、事務事業編）の進捗評価、改善立案。</li> </ul>				
(参考)					
策定時の組織	<table border="1"> <tr> <td>策定委員会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定にあたっての助言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>庁内検討幹事会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定のための検討・調整（特に市が行う施策・事業）</li> </ul> </td> </tr> </table>	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定にあたっての助言</li> </ul>	庁内検討幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定のための検討・調整（特に市が行う施策・事業）</li> </ul>
策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定にあたっての助言</li> </ul>				
庁内検討幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定のための検討・調整（特に市が行う施策・事業）</li> </ul>				

## 4.2 推進手順

本計画は、環境マネジメントシステムの基本的な考え方である PDCA<sup>14</sup>サイクルを活用し、継続的な改善を図りながら推進します。

具体的には、毎年度、温室効果ガス排出量（前々年度実績）や管理指標（前年度実績）による取組状況の把握を行うとともに、市民や事業者が取組結果を公表しながら、計画を推進します。また、中間年度においては、「3.1.2 温室効果ガス排出量の削減目安」の各部門の削減目安がどの程度達成しているか検証し、4年間の取組成果に基づく中間評価及び計画の中間見直しを行います。さらに、最終年度には中間見直し後の4年間の成果をもとに最終評価及び次期計画改定への反映を行います。

以上に述べた一連の事務は、「吹田市第2次環境基本計画」の進行管理におけるPDCAサイクルの中で行います。



※毎年度の「把握」には翌年度の施策実施への反映も含む。

図 4.2 推進スケジュール

## 4.3 管理指標

市域の温室効果ガス排出量を把握するには、推計に使用する統計資料等の入手時期の制約から、およそ2年程度の遅れが生じます。そこで、毎年度の進捗状況や取組成果を迅速に把握するための管理指標を別途設定し、これによる進行管理を行うことが効果的です。

ここで管理指標とは、実行計画の毎年度の進捗状況を把握するための指標として捉えることができます。具体的な管理指標には、「吹田市第2次環境基本計画」で採用される指標なども勘案しながら、以下の選定要件に基づき、表 4.2 に示す計 24 の指標を設定します。

管理指標の選定要件：

- 各対策区分のアウトカム（施策の成果）を端的に表している。
- 市民や事業者にとって理解が容易である。（困難でない）
- 市民や事業者の取組の結果が反映される。
- 毎年計測可能である。（計測に大きな困難を伴わない、市の他計画で採用されている等）

<sup>14</sup> PDCA：Plan（計画立案）、Do（実施）、Check（点検）、Act（見直し）の頭文字。

表 4.2 管理指標

対策区分	施策の柱	管理指標
ライフスタイルや事業活動の転換促進	取組支援	(1) 家庭部門の電力消費量
		(2) 家庭用の都市ガス消費量
		(3) 環境家計簿の年間取組世帯数
		(4) 業務部門の電力消費量
		(5) 業務用（商業用・医療用・公用）の都市ガス消費量
		(6) エコアクション 21 等簡易版 EMS 認証取得件数累計
	連携・協働	(7) アジェンダ 21 すいた会員数累計
情報発信	(8) 大阪版カーボンオフセット制度の活用事業所数累計	
環境学習・環境教育	(9) すいた環境教育フェア参加者数	
再生可能エネルギーの導入拡大	導入促進	(10) 再生可能エネルギー導入量 ※中間見直し時に把握
		(11) 太陽エネルギーシステムの設置台数 ※中間見直し時に把握
低炭素型まちづくりの推進	車に依存しないくらしの推進	(12) 市民 1 人あたり自動車保有台数
		(13) 市民 1 人あたりバス便数
	ヒートアイランド対策	(14) 猛暑日数、熱帯夜日数
	みどりや水辺の保全・整備	(15) 緑被率
		(16) 市民 1 人あたり公園面積
		(17) 屋上緑化・壁面緑化数
	(18) 駐車場緑化数	
低炭素型まちづくり	(19) 吹田市環境まちづくりガイドラインの適用実績	
循環型社会の形成	廃棄物の減量・リサイクルの推進	(20) ごみの年間排出量
		(21) 市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量
	水資源の有効活用	(22) 市民 1 人 1 日あたり得水使用量
市役所の率先行動		(23) 事務事業に伴う排出量
		(24) 公共施設における自然エネルギー導入件数累計



